

## 部活動における新型コロナウイルス感染症予防計画

学校名	課程／学部	校長名
都立練馬特別支援学校	高等部	小関 直樹

## 1 学校の基本方針

## &lt;活動について&gt;

- (1) 部活動委員会で確認された内容を踏まえ、健康観察票の確認や感染症対策を講じ、生徒の安全を最優先にした上で、校長の責任の下、部活動を実施する。ただし、身体接触等を伴う練習及び練習試合等については控える。特に、運動部活動における室内での活動及び文化部活動における演劇等の飛沫感染の可能性がある活動については、必ず常時換気を行い、生徒を小グループに分けたり適切な距離をとって練習したりするなど、密集した状態とならないよう工夫するとともに、短時間で活動する。
- (2) 更衣室や屋内の活動場所は、必ず常時換気を行い、生徒を小グループに分けて短時間で利用することとし、密集した状態とならないよう工夫する。
- (3) 生徒の体力や健康及び技能等の状況を踏まえ、安全を最優先して活動計画を作成し、極力身体接触を伴わない実施内容となるよう、適宜、活動日・活動時間・活動内容等の見直しを行う。
- (4) 部活動の日時や実施内容をあらかじめ生徒・保護者に周知し、理解を得た上で実施する。

## &lt;大会や練習試合等の参加について&gt;

「新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン（東京都特別支援学校・特別支援学級設置学校体育連盟）」「部活動における対外試合や他校との交流のガイドライン（練馬特別支援学校版）」に基づいて実施する。

- ・生徒及び保護者に参加同意書をとる。
- ・参加者（生徒、引率教員、保護者等）を把握し、事前に名簿を作成する。
- ・大会等の2週間前から翌日まで大会参加用の健康観察カードに記入して、実施後1ヶ月は各部顧問が管理する。
- ・大会等に参加する場合には、宿泊の有無に関わらず、参加の前後にPCR検査を実施することを推奨する。実施に当たっては、保護者の同意を得た上で行う。また、引率した教員に対しても同様にPCR検査の実施を推奨する。

## 2 活動場所における感染症対策

- (1) 体育館や屋内の活動場所の換気は、ドア・窓を2方向に常時開放する。サーキュレーターやCO2測定器を配置し、換気を徹底する。
- (2) 屋外での活動は、激しい運動をする際にはマスクを外すよう指導する。その際は、生徒間の距離を2m以上取り、会話は控える。
- (3) 大会等の参加に伴い、やむを得ず食事を摂る場面では、換気、生徒同士の席の間隔の確保、黙食を徹底する。

## 3 活動前後の感染症対策

- (1) 部活動を行う前には、顧問等による健康観察はもとより、生徒に自らの体調管理を確実に実施するよう指導する。（少しでも具合の悪い生徒は登校させない）
- (2) マスクの正しい着用や外した際の管理が適切に行われるよう衛生面に留意する。
- (3) 部活動の前後における手洗いを必ず行う。手洗いができない場合は、アルコールによる手指消毒を行う。部活動終了後は速やかに帰宅する。
- (4) 用具等は使用前後に消毒するとともに、アルコールによる手指消毒を行う。
- (5) 更衣室は、一度に使用する人数を制限する。部活動実施前後の更衣時には、必ずマスクを着用し、密集を避けるとともに、会話は控える。また、部活動終了後は速やかに帰宅する。

## 4 生徒自らが行動変容を考えるなどの指導の工夫

- (1) 「感染症予防チェックリスト」を踏まえ、生徒自身が自分の行動を確認できるようになることやお互いに声をかけ合うことができるように指導する。
- (2) 感染症対策に関する掲示物を活用し、注意喚起する。